

令和5年分 確定申告

スマホ×マイナンバーカード
e-Taxが便利!

税務署
への持参
不要

添付書類
不要
※一部の書類を除く

印刷
郵送代
不要

確定申告期間の
利用可能時間
**24時間
いつでも**
※メンテナンス時間を除く



還付金
**早期
還付**

いつでも 申告データの確認・印刷が可能

申告納税	所得税および 復興特別所得税・贈与税	令和6年	3月15日(金)まで
	消費税および 地方消費税(個人事業者)	令和6年	4月1日(月)まで

※国庫・住民税の申告期限: 令和6年3月15日(金)まで

確定申告会場への
入場には整理券が
必要です。
(申告書等の提出のみの
場合は不要です)

確定申告に関する
質問はAIチャットボットの
『ふたば』にご相談ください。



詳しくは国税庁ホームページを
ご覧ください。

確定申告 検索



※携帯電話のご利用マナーにご協力ください。また、歩きスマホはご遠慮ください。

リサイズル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイズできます。

岩見沢税務署確定申告会場開設期間等のお知らせ

開設期間 令和6年2月16日(金)から3月15日(金)まで
相談受付時間 午前9時から午後4時まで (土日祝日等を除く)
会場 岩見沢税務署(岩見沢市2条東4丁目5番地の1)

※ 確定申告会場の混雑を緩和するため、入場には「入場整理券」(国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日配付)が必要です。

なお、入場整理券の配付状況により早めに整理券の配付を終了する場合があります。

※ 申告期限間際になりますと、確定申告会場は大変混雑しますので、早めの来場をお願いします。

※ 確定申告会場では、次回以降の申告をスムーズに行っていただくため、マイナンバーカードを利用したスマホ申告をご案内しています。マイナンバーカードの他、カード発行時に設定したパスワード(利用者証明用電子証明書及び署名用電子証明書)が必要となりますので、確認をお願いします。

マイナンバーカードを利用した 自宅からのスマホ申告がオススメです！

確定申告会場は非常に混雑します

確定申告会場への入場には「入場整理券」（国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日配付）が必要となり、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

簡単！自宅からスマホで確定申告！

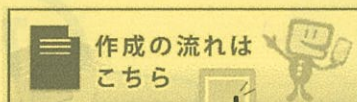
Step1 作成開始



作成コーナー

マイナンバーカードとスマートフォンを用意して確定申告書等作成コーナーへアクセス！

Step2 申告書作成



作成の流れはこちら



作成開始



保存データ利用

画面の案内に沿って入力すると自動計算で申告書が作成できます！
e-Tax（マイナンバーカード方式）による作成・提出がオススメです！

Step3 送信・完了



申告書データ

税務署

作成した申告書は、そのまま送信するだけで、自宅から簡単に申告手続きが完了します！

e-Taxのメリット！

確定申告期間

24時間利用可能

※ メンテナンス期間を除きます

早期還付

（3週間程度で還付）

※ 書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

翌年もっと簡単に！

翌年申告の際は、スマホに保存した申告書データを利用して簡単作成！

納税も自宅から！キャッシュレス納付！

納税は、金融機関や税務署に行く必要がない、キャッシュレス納付が大変便利です。

振替納税

クレジットカード納付

インターネット
バンキング

ダイレクト納付

スマホアプリ納付

国税の納付手続は
こちらから



国税庁ホームページでは、上記の詳しい内容のほか
確定申告に関する様々な情報を紹介しております。

詳しくは
こちらから

